

○●認定農業者&認定新規就農者のための●○

農業経営診断&個別相談会

法人化をお考えの方の相談にも応じます。

～メリット&デメリット、
手続きについてなど～

いまさらこんなこと聞けない
ということも・・・

どんなことでも、気軽に相談でき
ます。

申込資格	豊橋市認定農業者&認定新規就農者	
費用	無料	
相談時間	2時間まで	
相談先	1、税理士	安形京子
	2、ファイナンシャルプランナー	伊藤由美子
	3、社会保険労務士	高藻啓充
日時場所	相談先に応じ個別に対応させていただきます。	
定員	15名(都合により早期に受付を終了する場合があります。)	

税理士とは…?

税務の専門家で税務相談はもちろん、会計、農業簿記記帳、経営分析等のお手伝いをします。

社会保険労務士とは…?

労務管理や社会保険、年金などに関してアドバイスをを行います。

ファイナンシャルプランナーとは?

国民年金の方は老後は毎月約65000円しかもらえません。現役の間に税金の控除を受けながら積立できる方法など農家のマネーコントロールのアドバイスをします。

○ 申込み & 問合せ ○

豊橋市産業部農業企画課

経営支援グループ 担当 高木

電話：0532-51-2458

FAX：0532-56-5130